

# マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

姫路信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守するとともに、組織全体として実効的な管理態勢の構築及び業務の適切性を確保すべく、以下のとおり基本方針を定めます。

## 1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえた方針・手続・計画等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また、当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・手続・計画等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

## 2. 管理態勢

マネロン・テロ資金供与リスクの管理態勢を円滑に機能させるため、マネロン・テロ資金供与対策に係る統括責任者を役員の中から任命するとともに、マネロン・テロ資金供与対策委員会を設置し、管理統括部署（以下、「主管部署」という。）をコンプライアンス室とします。

主管部署は、本部関係部署や営業店等と密接な情報共有・連携を図り、組織全体による横断的な管理態勢を構築します。

## 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

また、リスクの特定・評価及び低減措置について、定期的または随時にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを図り、適切なリスク管理を実施します。

## 4. 顧客管理

関係法令に基づいて適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を適切に実施する態勢を整備します。

また、顧客から定期的な情報収集、取引時確認の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することにより、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

## 5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングの実施により、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を構築します。

また、関係法令に基づき、疑わしい顧客や取引を適時適切に把握し、速やかに当局への届出を行います。

## 6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

## 7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に関する理解を深めるとともに、各役割に応じて必要とされる知識・専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

## 8. 実効性の検証

主管部署と本部関係部署の連携により、定期的に営業店等におけるマネロン・テロ資金供与対策の実効性を検証し、その実効性の確保に向けた改善を図ります。

また、内部監査室による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

## 9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店等を活用して、顧客からの理解を得るための周知・広報活動に取り組みます。

以上

# マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策管理体制

